

み な り ハ

医療法人芙蓉会 南草津病院
地域リハビリテーション情報誌
第41号 発行月 2022年4月

第6波は落ち着いてきていますが... 油断大敵！！

少しずつですが、滋賀県のコロナ感染者数が、減少傾向となっています。また三回目のワクチン接種も始まり、「**ぼちぼち大丈夫かな**」と気持ちが緩んできていませんか？

気の緩みに
注意！！



<改めて感染予防対策の確認を>

感染症対策 新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

① 爪は短く切っておきましょう。指先や指輪は外しておきましょう。
② 流水でよく手をぬがした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
③ 指先・爪の間を念入りにこすります。
④ 親指と手のひらをねじり洗いします。
⑤ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

① マスクを着用する (口・鼻を覆う) ② ディッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う ③ 袖口で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

① 鼻と口の両方を確実に覆う ② ゴムひもを耳にかける ③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首や顔、目、髪など人が集まる場所を避ける

首相官邸 厚生労働省 詳しい情報はこちら

厚生労働省 検索

- ① 正しい手洗いの確認
- ② 咳エチケット
- ③ マスクの着用方法
- ④ 三密回避の徹底
- ⑤ 毎日の検温習慣

※詳しくは厚生労働省のホームページをチェック

人事異動の報告

院内に戻る

池澤里沙

通所リハビリと訪問リハビリに関わらせて頂き、多くの利用者様との出会いがありました。短い期間でしたが、貴重な経験をさせていただきました。



山下茜

約2年間、訪問リハビリや通所リハビリでお世話になりました。地域で学んだ事や経験を院内に還元できるように頑張ります。



院内から転入

植村朝美 (PT)

九州(鹿児島)出身なので滋賀県についてまだまだ知らない事だらけです。ぜひ色々教えていただけると嬉しいです。

八釣航平 (OT)

地域で生活される皆様の生活がより良いものとなるように尽力させていただきます。手先が器用で髪の毛は自分で切っています。

異動

地域リハビリテーション課より関係者各位へお知らせ

5回目となるZOOMでのケアマネジャー様との合同勉強会を開催致しました。

2022.2.15 (Tue)



当院の短時間の通所リハビリの特徴や症例紹介、方針について管理者の小林がご説明させて頂きました。

今回は総勢21名のケアマネジャー様にご参加頂きました。次回は6月を予定しております。

雪の多い冬を越え「梅」・「桃」・「桜」とあつと言う間に四月がやってきましたね。コロナ禍において「デイサービスをやめてしまった」「外出しなくなり足腰が弱った」などの理由で、訪問リハビリや通所リハビリへのご依頼を頂くことも増えてきました。

【買い物や百歳体操に行きたい】
【今の暮らしを続けていきたい】
ニーズは多様化していますが、今年度もひとり一人の気持ちに寄り添って、一杯バックアップして参ります。
どうぞ宜しくお願いいたします！

地域リハビリテーション情報誌
**み
な
り
ハ**

2022年4月

第41号

地域リハビリテーション課（訪問リハビリ・通所リハビリ）からのお知らせ

昨年、令和3年4月の介護報酬改定において、訪問・通所リハビリともに要支援1.2の長期利用者に対する減算について記載があり、本年、2022年4月より下記の減算が始まります。

いずれも訪問や通所リハビリにおいて、下記のポイントを促進するための取り組みとなります。

- ①利用者様の生活課題に対して、目標達成を意識したリハビリの提供を推進すること
 - ②次の通いの場への移行を活発に促すこと(デイサービスや体操教室、地域の集まりや活動など)
 - ③卒業を前提とした通過型のサービスとしての役割を果たすことなど
- ケアマネジャー様にはお手数をお掛けしますが、下記サービスコードをご参照ください。

＜訪問リハビリ＞

【サービスコード（種類）64（項目）6123】

【サービス略称】予防訪問リハ12月超減算

【算定項目】利用開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合 **1回につき5単位減算**

＜通所リハビリ＞

【サービスコード（種類）66（項目）6123】

【サービス略称】予防通所リハ12月超減算11 **要支援1 20単位減算**

【サービスコード（種類）66（項目）6124】

【サービス略称】予防通所リハ12月超減算12 **要支援2 40単位減算**

（【算定項目】利用開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に施設内通所リハビリテーションを利用した場合 病院又は診療所の場合）



また、本年、令和4年は診療報酬改定の年です。

令和4年3月4日版の「令和4年度診療報酬改定の概要(厚労省保険局医療課資料)」の中では、リハビリテーションに関して次の方針が挙げられているようです。

●急性期での早期離床の促進、リハビリによる早期回復の推進

●地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の入院料やアウトカム指標の見直しetc

【早期離床～早期退院の推進】という流れの中で、私ども訪問リハビリや通所リハビリでは、在宅での活動性の維持向上・地域社会への参加が実現できるようサポートさせて頂きます。

その役割を果たすため、今まで以上に皆様との連携を深め、必要な時に円滑にサービス利用に繋がられるよう努めてまいります。今後とも、何卒宜しくお願い申し上げます。

み な り ハ 通 信

継続は力なり

～コツコツ自主トレーニングを続けた結果、訪問リハビリ卒業まで～

病院退院後、自宅での生活や移動面の不安をお持ちの利用者様で、訪問リハビリの依頼がありました。ご本人やご家族の希望は、「自分のことは自分でできるようになりたい。転倒への不安があるため、退院後もリハビリを続けてほしい。」とのことでした。

訪問リハビリは1回40分、週2回のご利用で、立ち座り、屋内・屋外歩行練習、階段昇降練習、床に座る・床から立ち上がる練習などを実施しました。毎回、自主トレの内容をお伝えし、随時確認や内容を変更していきました。自宅に居る隙間時間にコツコツ自主トレーニングを実施して頂き、ご本人様の日々の努力の結果、ご本人やご家族が望むような形で訪問リハビリを卒業することが出来ましたので、紹介させていただきます。

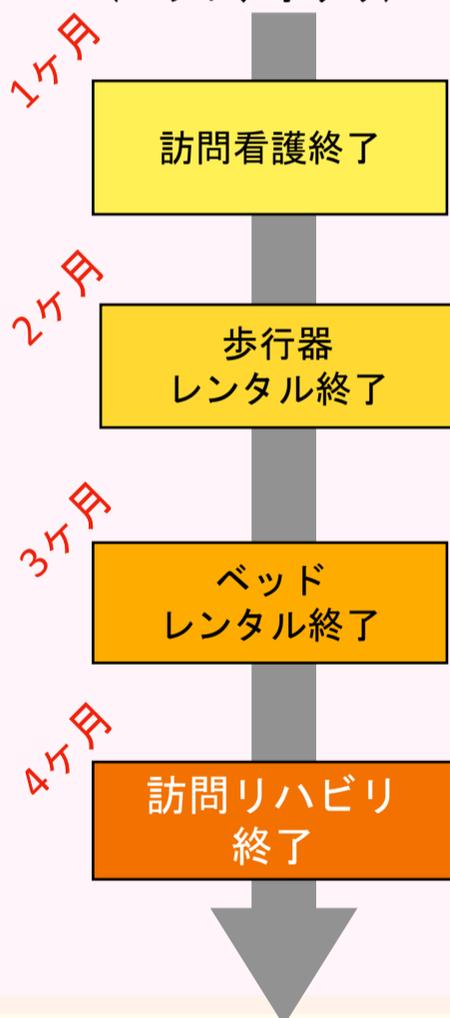
糖尿病性腎症による末期腎不全のため、腹膜透析を実施している利用者様です。
現在右目は失明状態で、左目も強度の視力低下があります。
2021年9月に転倒され、左大腿骨頸部骨折を受傷し、人工骨頭挿入術を施行されました。

退院直後

利用サービス

- ① 訪問看護
- ② 訪問リハビリ
- ③ 福祉用具レンタル
(ベッド、手すり)

- 退院時、病院からは転倒リスクがあるため歩行器歩行を勧められていました。
- 起き上がり、立ち上がり動作が困難であったため、介護用のベッドをレンタル。自宅の玄関・浴室・廊下に手すり設置。
- 退院後約1ヶ月で腹膜透析の管理が自己にて行えるようになり訪問看護の利用を終了。
- その後、自宅内の移動は壁や家具などを伝って歩けるようになり歩行器を返却。起き上がり動作が安定し、床に座り込んだり、床から立ち上がることも容易になったため、ベッドも返却。
- 4ヶ月で屋内外の移動が安定し、白杖があれば屋外歩行も可能となりました。
- 毎日下記のような自主トレーニングをコツコツ実施していただきました。



毎日、腹膜透析の時間に椅子に座って脚の運動
その他、階段の昇り降りを実施



ご本人様の「良くなりたい」という向上心と積極的な自主トレーニングにより、目に見えるように改善していきました。自分で出来ることが増え、徐々にサービスや福祉用具を減らしていきました。

今では、病院受診も一人で行けるようになっていっているようです。ご本人様も「入院前よりも歩けるようになりました。」と喜んでいただけました。次の目標はワンちゃんとお散歩だそうです。

私たちスタッフもこのようなお手伝いをさせていただけたことを嬉しく感じています。訪問リハビリ以外の時間の過ごし方の重要性を実感致しました。引き続き、南草津病院地域リハビリテーション課をよろしく願いいたします。

【“くらしと生きがいを再建！”あなたに寄り添うリハビリチーム】

医療法人芙蓉会 南草津病院 地域リハビリテーション課

〒525-0059 滋賀県草津市野路五丁目2番39号

TEL : 077-562-2239 FAX : 077-562-2253